

公衆浴場の自主管理点検表

点検日

	点検項目	結果
施設の周囲 施設の一般	1 施設の周囲及び施設内の入浴者が利用する場所、設備は毎日清掃又は洗浄し、清潔に保っていますか。	
	2 ネズミ、昆虫等はいませんか。	
	3 浴室、サウナ等、排水設備（溝、管、汚水ます、温水器等）は、1ヶ月に1回以上消毒し、衛生的に保っていますか。	
	4 施設内の照明は十分ですか（定期的に清掃点検）。	
	5 換気は十分ですか（定期的に清掃点検）。	
	6 手洗い設備には、石けん等は常備していますか。	
脱衣室	7 脱衣場の衣類かご類、足拭き等、人が直接接触する器具は清掃を行い、定期的に消毒し、清潔で衛生的に保持していますか。	
	8 入浴料金、営業時間、入浴の心得、その他必要な事項を見やすい場所に掲示してありますか。	
	9 空気調和設備（フィルター等）、換気扇、扇風機は汚れていませんか。	
浴 室	10 浴槽、洗い桶、腰掛け等は毎日清掃し、1ヶ月に1回以上消毒していますか。	
	11 浴室の床面、周囲の壁面、浴槽のタイル等の破損はありませんか。	
	12 給水栓、給湯栓は、毎日保守点検し使用上支障はありませんか。	
	13 温度計は、故障したり破損していませんか。	
	14 使用済みのカミソリ、ゴミ等を浴室内に放置していませんか。	
	15 浴槽水は、清潔で満杯状態を保ち、毎日換水していますか。	
	16 浴槽水は、水質検査を行い、その記録を3年間保存していますか。	
	17 循環ろ過装置を設置している場合は、循環水の誤飲防止の措置、ろ過器の逆洗浄、循環配管の清掃等が適切に行われていますか。	
	18 集毛器は、毎日清掃し適切に管理していますか。	
トイレ	19 毎日清掃し、必要に応じ消毒していますか。	
給 水	20 給水施設は定期的に保守点検していますか。	
	21 飲料水は衛生的に確保しているか。（水道以外の水を飲用に用いる場合は、1週間に1回以上遊離残留塩素を測定し、その値は0.1ppm以上とする）	
その他の	22 従事者は定期的に健康診断を受けていますか。	
	23 感染症にかかっている者又は、疑いのある者が業務に従事していませんか。	
	24 定められた保健所等への届出はきちんと行っているか。	
備考		

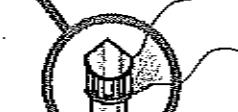
ホテル・旅館等で

大切な
お知らせ
ボイラー等をご使用中のみなさまへ
目頃からボイラー等の点検をお願いします

台風・地震などの大規模災害の後、ボイラー等を使用する前に点検をお願いします

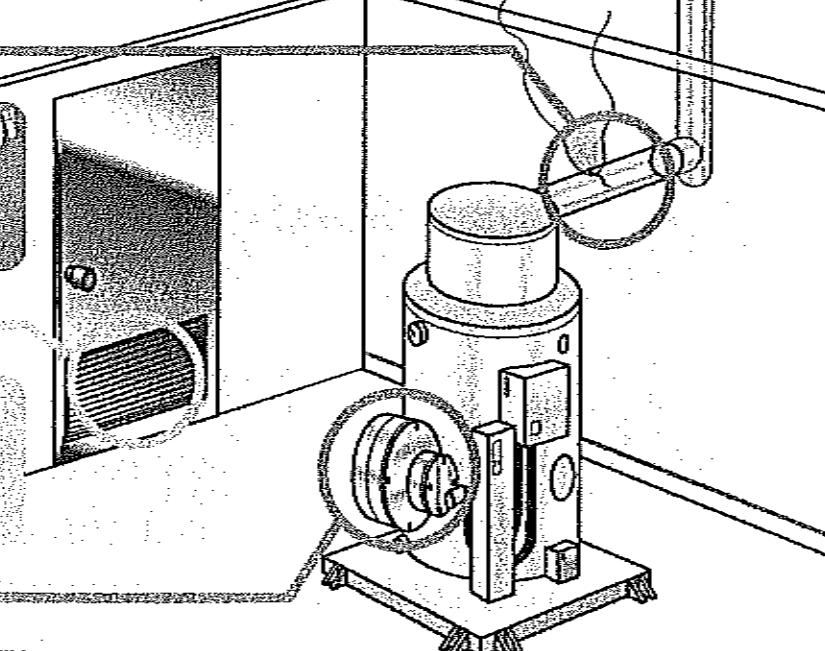
ポイント1

ボイラー等の煙突（排気筒）の
先端部に障害物、ゴミ等は
ありませんか



ポイント2

ボイラー等の煙突（排気筒）が
外れたり、隙間ができるていま
せんか



ポイント3

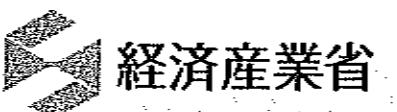
ボイラー等のファン回転不
定や走行に伴う異音等の異常
がありませんか

簡易ガス炉等

ポイント4

ボイラー等のファン回転不
定や走行に伴う異音等の異常
がありませんか

これらの点検の結果、異常があった場合は使用を控えていただき、ボイラーメーカー、メンテナンス会社、またはガス会社と連絡ください。また、日常的な点検も合わせてお願いいたします。



社団法人 エルピーガス協会

50周年日本ガス協会

社団法人 日本簡易ガス協会 日本暖房機器工業会

お問合せ先

このお知らせは経済産業省からの要請に基づき、お届けしております。